

平成22年6月12日

関係者様 各位

株式会社ジオス
破産管財人 弁護士 小林 信 明

今後のお問い合わせに関するお知らせ

株式会社ジオス（以下「ジオス」といいます。）の受講生様、債権者様への対応（受講生の皆様に従前ご利用頂いておりました専用フリーダイヤルお問い合わせを含みます。）につき、以下のとおり、お知らせ致します。

ジオスは、平成22年6月4日付けホームページに掲載した「専用フリーダイヤルお問い合わせ対応期間・時間変更等のお知らせ」にて、ジオスが現在開設している専用のフリーダイヤル回線（0120-134-446及び0120-011-109）のお問い合わせ対応期間を同年6月12日まで（日曜日、祝日は除きます。）延長する旨をお知らせしておりましたが、同年6月14日以後の受講生様、債権者様に関する対応は、以下のとおりにさせていただきます。

① 今後の受講に関するご相談、後述②以外の事項に関するお問い合わせ
今後の受講（i 従前受講しておられた校舎にて引き続き受講される場合、
ii 従前受講しておられた校舎とは異なる校舎にて引き続き受講される場合、
iii NOVA校舎にて受講される場合（お茶の間留学、北海道地区のEC英会話を含みます。））及び後述②以外の事項については、以下のフリーダイヤルにお問い合わせ下さい。

電話番号 0120-011-109

受付時間 平成22年6月14日以降の正午～20時（日曜日、祝日を除く。）

② ジオスの破産手続に関するお問い合わせ

以下の電話番号にお問い合わせ下さい。

電話番号 03-3797-1502（追って、変更される予定です。変更される場合は、ホームページに掲載してお知らせ致します。）

受付時間 平成22年6月14日以降の正午～20時（日曜日、祝日を除く。）

※①②ともに、繋がりにくくなること及び十分な対応は困難であることが予想されますが、何卒ご容赦下さい。

ジオスの破産手続につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上